

# 香川県プラスチックリサイクル業者情報掲載サイト利用の手引き

## 1 目的

当サイトは、県内でプラスチック循環資源のリサイクルを行う業者の情報等を掲載し、広く情報提供することにより、プラスチック循環資源のリサイクルを推進することを目的としています。

## 2 用語

プラスチック循環資源とは、リサイクルの対象となるプラスチックであり、産業廃棄物として処理委託される廃プラスチック類や有価物として売買される使用済プラスチックが含まれます。

## 3 リサイクル業者の掲載要件

当サイトへ掲載できるリサイクル業者は次の項目のすべてに該当する業者です。

- (1) 県内でプラスチック循環資源のリサイクルを目的とした製造加工を行っていること。
- (2) 産業廃棄物であるプラスチック循環資源をリサイクル製品・原材料に製造加工する場合は、産業廃棄物処分業許可（廃プラスチック類）を有すること。  
なお、県外の産業廃棄物を県内で処理する場合は、「香川県における県外産業廃棄物の取扱いに関する条例」に基づき事前協議を行っていること。
- (3) 有価物であるプラスチック循環資源を購入し、リサイクル製品・原材料に加工する場合は、自社で必要な施設を有するか、加工委託先が確保されていること。
- (4) 掲載申込時において既にプラスチック循環資源のリサイクル製品・原材料が販売されていること。
- (5) リサイクル施設やリサイクル製品・原材料による生活環境保全上の支障その他の掲載に適さない問題が生じていないこと。

## 4 掲載の申し込み、掲載内容の変更、調査への協力

- (1) 掲載を希望する場合は、掲載申込書を廃棄物対策課に提出してください。
- (2) 掲載内容に変更が生じた場合は、変更内容を赤書きした掲載申込書を速やかに廃棄物対策課に提出してください。
- (3) 掲載申込書別紙については、当サイトに掲載しますので、掲載されることを前提に作成してください。
- (4) 掲載を取りやめる場合は、その旨を廃棄物対策課に電子メールにより連絡してください。
- (5) 掲載業者には、リサイクル状況についてアンケート調査を実施することがありますので、御協力ください。

## 5 留意事項

- (1) 掲載要件を満たさない場合、廃棄物処理法の許可取消処分を受け5年を経過していない場合、同法の事業停止処分を受け事業停止中の場合、同法違反による行政指導により改善計画を履行中の場合など掲載することが適当でないと判断した場合は、掲載をしない、もしくは取りやめることがあります。
- (2) 県では、当サイトに掲載した情報を各種広報媒体で周知するほか、排出事業者等に情報提供します。掲載業者は、排出事業者等から問い合わせがあった場合は、関係法令を遵守した上で、プラスチックのリサイクルの推進に繋がるよう必要な情報提供などに努めてください。
- (3) 当サイト掲載情報は、掲載業者の登録情報ですので、掲載業者との取引を検討する際には必ず掲載業者に内容を確認するとともに、関係法令を遵守の上、当事者間で取引を行ってください。
- (4) 当サイトの掲載情報に係る問題や事故等については、当事者間で解決することとし、県は一切その責任を負いません。
- (5) 掲載内容の把握のため、県が現地確認をお願いすることがあります。